

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成20年6月20日 CE0508019
被認証者の氏名又は名称 及び住所	シバタ工業株式会社 兵庫県明石市魚住町中尾1058番地
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S T 8 1 0 3 静電気帯電防止靴 静電安全靴／クラスⅡ／環境C2又はC3 導電安全靴／クラスⅡ／環境C3 静電作業靴／ゴム製／環境C3 導電作業靴／ゴム製／環境C3
鉱工業品又はその加工技術 の名称	静電気帯電防止靴
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	シバタ工業株式会社 兵庫県明石市魚住町中尾1058番地
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格による種類又は略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造業者名又はその略号 ⑥ 登録認証機関の略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1製品ごと及び1包装ごととする。 ② 表示場所は、製品は底部又は外面で、包装は外面と する。 ③ 表示の方法は、製品は押印、刻印、浮き出しとし、 包装は印刷、押印及び証紙を付ける。
認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第30条第1項